

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」が便利！

「確定申告書等作成コーナー」のメリット

- ① 税務署に出向く必要なし！**
作成した申告書等はe-Taxを利用して提出できます。また、印刷して郵送等により提出することもできます。
- ② いつでも利用可能！**
確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。
- ③ 自動で税額を計算！**
収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算できます。
- ④ プリントサービスにも対応！**
コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

申告書作成から提出までの流れ

作成コーナーへアクセス

ご自宅のパソコン等から「作成コーナー」で検索

申告書を作成

画面の案内に従って、金額等を入力し申告書等を作成



所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(金)まで
(贈与税については、一定の条件を満たす方は5月7日(火)が期限となります。)
消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月1日(月)まで

マイナンバーの入力と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。ただし、e-Taxで送信すれば本人確認書類の提示等は不要です。

確定申告会場のお知らせ

申告会場	期間	受付時間
エフピコRiM 7階(福山市ものづくり交流館) (福山市西町一丁目1番1号)	2/18(月)~3/15(金) (土・日を除く)	午前8時30分~午後4時 (相談は午前9時~午後5時まで)
府中市文化センター(1階展示室) (府中市府川町70番地)		午前9時~午後4時 (相談は午後5時まで)

※ 2/17(日)以前は税務署では申告会場を設置していませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】 福山税務署Tel(084)922-1350 府中税務署Tel(0847)45-2570

便利な

確定申告書等作成コーナー

をご利用ください

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書は

e-Taxで送信



又は

書面提出



※事前準備が必要です。

メリット

- 税務署に出向く必要なし!
- いつでも利用可能!
- 自動で税額を計算!
- プリントサービスにも対応!



マイナンバーの入力と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。ただし、e-Taxで送信すれば本人確認書類の提示等は不要です。

申告と納税は期限内に

所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(金)

※贈与税については、一定の条件を満たす方は5月7日(火)が期限となります。

消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月1日(月)

詳しくは で



e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク

☎0570-01-5901
月～金：9:00～20:00

マイナンバー総合
フリーダイヤル

☎0120-95-0178
月～金：9:30～20:00
土日祝：9:30～17:30

パソコンでもスマホでも 確定申告書が送信可能へ

ID・パスワード方式!

用意するものは、次の2つ!

(ID・パスワード方式に対応した)

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)



IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

- ・ 一度発行すれば翌年以降の手続きは不要です。
- ・ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
- ・ マイナンバーカードを利用する**マイナンバーカード方式**による申告もできます。
- ・ ID・パスワード方式は暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

スマホ×確定申告 スマート申告が始まります



会社員で所得税の確定申告が必要な方

- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ② 給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方
- ③ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える方

詳しくは「国税庁ホームページ」の など

平成30年分



申告手続などにはマイナンバーの入力と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。ただし、e-Taxで送信すれば本人確認書類の提示等は不要です。

で

